

議会市民懇談会報告書

令和4年9月9日

山陽小野田市議会議長 高松秀樹 様

広聴特別委員長 矢田松夫

令和4年8月24日開催の議会市民懇談会の実施状況について、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和4年8月24日（水）17時30分～20時40分
- 2 開催場所 山陽小野田市役所 3階 大会議室
- 3 申請団体 市議会モニターを考える会
- 4 参加人数（市民）9人
- 5 テーマ 市議会モニター制度について
- 6 担当議員 矢田松夫、岡山 明、長谷川知司、吉永美子、中島好人
- 7 懇談会次第
 - （1）開会挨拶
 - （2）テーマの趣旨説明
 - （3）意見交換会
 - （4）閉会挨拶
- 8 意見交換会の主な内容
 - 【市民】モニター設置要綱第3条第1号は、市議会に関する知見を得るためとなっているが、なぜ職務になっているのか。
 - 【議員】第3条第1号の職務については、モニターが市議会に関する知見を得るために行っていたきたいものとなっている。
 - 【市民】これまで市議会の活動と運営に対して、それぞれモニター意見がどのくらいあったのか。
 - 【議員】今は資料を持っていないが、活動や運営について複数の意見を頂いた。
 - 【市民】第3条第3号の「市議会との意見交換会に出席し、意見を述べること」がモニターの直接的な職務であり、これを第1号とすべきではないか。
 - 【議員】第3条については、ずいぶん議論してきた。1号の職務を行って、最終的には皆さんの意見を頂くこととなっている。

- 【市民】第3条第1号が必要ないと言っているのではない。第1条の「市議会の活動及び運営に関し、市民から意見を広く聴取し、反映させる」ことが設置目的なら、第3条第3号の「意見交換会に出席し、意見を述べること」を一番の職務とするべき。
- 【議員】高い見識を持っていて、レベルの高いアドバイスであるが、あまりに専門的すぎると、市民の意見と遊離してしまうのではないか。
- 【市民】意見を聴取した場合、必ずその意見に対して返答してほしい。
- 【市民】モニター意見として求められている市議会の活動及び運営に関する意見とは、政策や議案そのものに対する意見なのかという問いに対して、肯定的な意見と否定的な意見に委員の見解が分かれたが、これは委員会で解決してもらいたい。
- 【市民】モニター意見を自由に文書やメールで提出できなくしたのはなぜか。
- 【議員】対面で意見交換することにより、意見が出やすくなると思った。
- 【市民】モニター設置要綱では、モニター意見は文書による提出ではなく、意見交換会で聴取することのみが規定されている。
- 【議員】9月の意見交換会を見てから検討をする素材になると思う。
- 【市民】市民が意見を言える機会をなくさないようにしてほしい。
- 【市民】モニターが発足して、5年間の総括をしたか。前回のモニター制度とどこが違うのか。論点をはっきりしてほしい。
- 【市民】前期で団体推薦が導入され、制度を改正したが、その総括がされていない。また、今回の制度改正では、モニターは定例議会後の意見交換会でしか意見が言えない制度になっている。
- 【議員】モニター意見を文書で出されても拒否するものではない。文書で提出されたモニター意見も意見交換会の中で議論していく。
- 【市民】委員会の総意として、モニター意見を文書で提出してもいいのか。
- 【議員】文書によるモニター意見も受け付ける。
- 【市民】モニター意見の文書提出を受け付けるとのことだが、要綱改正も含め、委員会で議論するのか。
- 【議員】今後、委員会で議論する。
- 【市民】要望書で求めた前期の総括はしたのか。
- 【議員】要望書の意見も含め、モニター制度や要綱について昨年から10回ぐらい議論し、その結果が4月の要綱の改正となった。
- 【市民】今日の市民懇談会での意見は全く取り入れず、9月議会終了後のモニターとの意見交換会で出た意見を尊重して、今後検討するのか。
- 【議員】今日の意見も含めて、9月議会後の意見交換会の中で検討していきたい。

- 【市民】 聴取したモニター意見に対して、いつ頃返答するかというような前期にはあったモニター意見の取扱いのルールを決めてもらいたい。
- 【議員】 委員会で取り組んでいく。
- 【市民】 モニター意見の文書による提出を可能とするような要綱変更を検討するのか。
- 【議員】 委員会で検討する。
- 【市民】 選考基準どおりにモニターは、年齢、性別、居住地等に著しい偏りが生じていないか。
- 【議員】 応募者多数の場合は選考となるが、今回は募集人員内だった。しかし、居住地はある程度分かれており、偏りはない。
- 【市民】 メールでも意見を受け付けるのか。
- 【議員】 メールでも意見を受け付け、形式は問わない。
- 【市民】 モニターとの意見交換会は、積極的に公開すべきではないか。
- 【議員】 6月27日の議論で、基本的には意見交換の内容を要点筆記で公開することは決定しているが、委員会で継続して議論していく。
- 【市民】 モニターとの意見交換会までに、しっかりとモニター制度を整備して、モニターに通知、あるいはホームページに掲載してもらいたい。
- 【議員】 今後、委員会でやっていく。
- 【議員】 団体推薦をどうしても入れたい理由はなにか。
- 【議員】 広く意見を聴くことが基本であり、団体推薦を導入した。